

令和3年度 中小企業関連施策一覧

資料2

(1) 中小企業の経営の革新及び経営基盤の強化を支援すること

事業名	内容	R3年度予算(円)
中小企業の経営の革新及び経営基盤の強化を支援すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化している現在、中小企業支援を行う認定経営革新等支援機関として、各自治体及び他の金融機関と連携して、中小企業の諸課題の解決にあたっている。 ・ 中小企業の経営課題解決の具体的な解決にあたっては、ビジネスマッチング、事業承継、M&Aなど諸政策を糾合して対応している。 ・ また、「中小企業経営力強化支援法」に係る各種補助金の申請相談を充実させている。 	—
B C P緊急普及促進事業	市内の協同組合等を構成する中小企業に対し、専門家を派遣しB C P（事業継続計画）の策定を進めるための取り組みを支援します。感染症対策を含めたB C Pの策定はもとより、各種支援が受けられる「事業継続力強化計画」の策定支援も可能です。	
「経営力向上計画」策定支援による企業価値向上支援の実施	<p>平成28年7月より開始された「経営力向上計画認定」は中小企業の本業で稼ぐ力を強化するために実施する様々な取組を支援するもので、税制優遇として「税額控除または即時償却」、金融支援として「保証協会別枠利用・静岡県制度融資の活用」が図れる制度です。</p> <p>申請書はA4 2枚程度と簡易ですが、経営力向上にかかる中小企業の取組を明確に分かり易く記載する必要があります。</p> <p>取組を文章化することに難しさを感じている中小企業経営者のニーズに応えるため、当行行員が取組内容をヒアリングし、申請書を策定するサービスを平成28年11月より開始。</p> <p>当行オリジナルの「経営力向上計画認定書策定マニュアルを活用し、営業店行員は経営力向上計画の策定スキルを習得。令和2年3月までの累計で290件の実績があり、現在では「先端設備導入計画」についての作成サポートも実施しております。</p> <p>中小企業の設備投資支援を金融支援とともに積極的に展開し、地域経済活性化の支援をしております。</p>	

(2) 中小企業の創業を支援すること

中小企業の創業を支援すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業を希望する又は創業間もないお客さまに、必要なときに必要な資金をご利用いただけるご融資商品として、小口の当座貸越と証書貸付を商品化している。 ・ 静岡県信用保証協会のスタートアップ保証の利用、日本政策金融公庫との提携により、創業支援に関する相談窓口の幅を広げている。 ・ 各自治体の創業支援策としての利子補給、各種補助金申請の相談等も充実させている。 	—
コンソーシアム形成支援事業	法人化を検討する企業やグループに対する補助事業。法人化の検討に当たり、そのメリットや事業計画づくりを支援するもので専門家による助言や先進地での実地研修の費用等を助成する。	

(3) 中小企業の円滑な資金調達を支援すること。

<p>中小企業の円滑な資金調達を支援すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまそれぞれの資金計画に合わせて常にご相談を受け付けている。現在のコロナ禍対応としては、休日も本店営業部ほか一部店舗の相談窓口を開設し、中小企業の円滑な資金繰りを支えるべく活動している。 ・必要なタイミングで繰り返し融資を受けたいとご希望されるお客さまには、クレジットライン、専用当座貸越をご用意している。 ・設備投資や大型の買収案件に対する資金調達にはシンジケートローンで対応することもできる。シンジケートローンをお考えの方へ当社がお客さまに代わって資金の調達のため、金融機関のとりまとめを行う。お客さまは、複数の金融機関との個別交渉の必要がなく、業務の効率化を図ることができる。 ・また、動産を担保とした融資、いわゆるABLも取り扱っている。流動性の高い資産（在庫や売掛債権）を担保にご融資が可能である 	<p>—</p>
<p>静岡県東部商工協同組合による資金のあっせん</p>	<p>中央会東部事務所が事務局を委託されている静岡県東部商工協同組合を通じた金融支援を実施。具体的には当組合に加盟する中小企業に対し、政府系金融機関である商工中金からの融資をあっせんする。現在、県東部地区の中小企業270社程度が加盟している。</p>	
<p>「経営力向上計画」策定支援による企業価値向上支援の実施</p>	<p>平成28年7月より開始された「経営力向上計画認定」は中小企業の本業で稼ぐ力を強化するために実施する様々な取組を支援するもので、税制優遇として「税額控除または即時償却」、金融支援として「保証協会別枠利用・静岡県制度融資の活用」が図れる制度です。</p> <p>申請書はA4 2枚程度と簡易ですが、経営力向上にかかる中小企業の取組を明確に分かり易く記載する必要があります。</p> <p>取組を文章化することに難しさを感じている中小企業経営者のニーズに応えるため、当行行員が取組内容をヒアリングし、申請書を策定するサービスを平成28年11月より開始。</p> <p>当行オリジナルの「経営力向上計画認定書策定マニュアル」を活用し、営業店行員は経営力向上計画の策定スキルを習得。令和2年3月までの累計で290件の実績があり、現在では「先端設備導入計画」についての作成サポートも実施しております。</p> <p>中小企業の設備投資支援を金融支援とともに積極的に展開し、地域経済活性化の支援をしております。</p>	

(4) 中小企業の事業活動に必要な人材の確保及び円滑な事業承継を支援すること。

中小企業の事業活動に必要な人材の確保及び円滑な事業承継を支援すること。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業で払底しているマネジメントのできる社員を育成するため、関連会社で短期・中期で人材研修を行っている。・新生銀行及び大手税理士法人等の専門家集団と提携し、親族内承継だけでなく全国規模で第三者承継、いわゆるM&Aの仲介を展開している。・併せて、M&Aで発生する各種手数料に対する補助金等の申請相談のコンサル等も行っている。	—
外国人技能実習生受入れ組合の設立支援	外国人材の活用の一環として注目されている外国人技能実習生共同受入事業を行う協同組合の設立、運営支援を行っている。これまで「富士の麓御殿場人材育成協同組合」の設立や「伸栄企画協同組合」の運営支援などを行った。	
専門家と連携した「事業承継無料診断」実施による事業承継支援の実施	<p>中小企業の「事業承継」は中小企業経営者の高齢化にともなう喫緊の課題ですが、承継の種類（「親族内」「従業員」「M&A」等）や企業規模によってその対策は異なり、具体的対応策は専門家の見地を求めることが重要になってきますが、対応できる専門家は少なく、また相談の際に一般的には多額の費用がかかることから、専門家によるコンサルは躊躇されるケースが多くありました。</p> <p>そのような問題点を解決すべく、平成30年1月より「事業承継無料診断」の実施を開始。専門家による無料診断を紹介し、具体的な一歩を踏み出させる仕組みを構築しました。</p> <p>連携する専門家は、静岡県・神奈川県で中小企業の事業承継支援実績豊富な税理士を選定。当初2社であった提携先は、令和元年に1社、令和2年に1社追加し、現在では計4社と、より専門的な分野にも対応できるように体制を強化しております。</p> <p>当行行員がお客様より承継の方向性、決算書を徴求した上で、専門家に取り次ぎ。専門家は自社株評価算定書を作成。当行行員と専門家がお客様へ同行訪問し、現状認識と今後の対策についてアドバイスを実施するという形式をとっており、そこまでは完全無料。</p> <p>引続いてコンサルを希望する場合は有料ではありますが、取り次ぐことが可能で、令和2年3月までに累計102件の相談を受けております。</p>	